

令和 2 年度

業務番号.....第.....号

新ごみ処理施設排水路整備測量設計業務委託

# 特記仕様書

むつ市大字奥内字今泉 地内

下北地域広域行政事務組合

## 第 1 章 総 則

### 第 1 条 業務目的

本業務の目的は、下北地域新ごみ処理施設建設に伴う今泉川までの排水路を整備するための設計業務である。

### 第 2 条 共通仕様書等の適用

本業務の施行にあたっては、青森県県土整備部制定「設計業務等共通仕様書」によるほか、特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

### 第 3 条 委託業務日数又は履行期限

1. 業務日数 日

2. 履行期限 令和 3 年 3 月 1 9 日

### 第 4 条 照 査 技 術 者

本業務については照査技術者を配置すること。

### 第 5 条 打ち合わせ等

設計業務着手時、設計業務の主要な区切り及び設計業務完了時において行う打ち合わせは、5 回とする。設計業務の主要な区切りは、別途協議の上決定することとする。

なお、設計業務着手時及び設計業務完了時の打ち合わせには、管理技術者及び照査技術者が立ち合うものとする。

### 第 6 条 設計業務計画

本業務における業務計画書は、第 1 回打ち合わせ後、速やかに提出するものとする。

### 第 7 条 資 料 の 貸 与

貸与する図書及びその他の関係書類は下記のとおりとする。

過年度測量成果品

.....

.....

### 第 8 条 履 行 報 告

受注者は、契約書第 1 5 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。

### 第 9 条 「参考資料」

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。



## 設計業務

### 第2条 その他

- － 1) 完成検査の予定については、実施予定の前月15日までに予定日を調査職員に報告のこと。
- － 2) 色彩等の景観の検討については、青森県景観条例に基づき、「青森県公共事業景観形成基準」及び「青森県景観色彩ガイドプラン」を遵守しなければならない。
- － 3) 防犯に配慮した環境の検討については、「防犯に配慮した設計ガイドライン」を遵守しなければならない。
- － 4) 「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」（青森県リサイクル製品認定制度）第9条第1項の規定により制定された、「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」を遵守しなければならない。
- － 5) 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
- － 6) 本業務は、受発注者協力のもと、建設業の働き方改革推進のため、ウィークリースタンス等の推進を図ることとし、下記の事項について業務着手前に受発注者間で共有し、業務を進めていくこととする。
  - 1. 打ち合わせ時間の配慮  
打ち合わせは、勤務時間内におこなう。
  - 2. 資料作成依頼の配慮  
資料作成依頼は、休日等に資料を作成しなければならない状況が発生しないよう十分に配慮する。
  - 3. ワンデーレスポンスの再徹底  
問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する。
- － 7) 新型コロナウイルスの感染拡大防止について、全ての作業従事者の感染予防の対応を徹底すること。
- － 8) 本業務の委託範囲には、JR東日本所有地(JR大湊線線路敷)が含まれるため、JR敷地内で作業を行う場合は、鉄道事業法(昭和61年12月4日法律第92号)等の関係法令を遵守の上、JRが配置する見張り員の指示に従うこと。また、見張り員の配置についてはJRとの日程調整が必要となるため、十分な日にちを確保のうえ事前に作業予定日を調査職員に報告すること。  
なお、本業務においては、見張り員の配置に係る経費は計上不要である。

## 第3章 成果品

### 第1条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

- 1. 報告書
  - (1) 電子媒体 (CD-ROM) .....2部
  - (2) 紙媒体 (簡易なファイルにとじたもの、図面含む) .....2部
- 2. その他

(1) 現地調査写真集 2部(報告書電子媒体及び紙媒体を含む)

・紙媒体報告書、現地調査写真集、電子媒体報告書は同冊として提出とすること

・紙媒体の提出ファイルには、正・副の表示を行うこと

・図面は、A1サイズ及びA3サイズ(縮小図)とする

## 第 1 章 総 則

### 第 1 条 共通仕様書等の適用

本業務の施行にあたっては、青森県県土整備部制定「測量作業共通仕様書」、~~「地質・土質調査共通仕様書」~~、「用地調査等業務共通仕様書」によるほか、特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

### 第 2 条 打ち合わせ等

本業務における打ち合わせは、設計業務に含めるものとする。

### 第 4 条 測量作業計画

本業務における測量作業計画書は、当初打ち合わせ後速やかに提出するものとする。

### 第 5 条 資料の貸与

貸与する図書及びその他の関係書類は、下記のとおりとする。

過年度成果品

-----

-----

### 第 6 条 履 行 報 告

受注者は、契約書第 15 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。

### 第 7 条 ~~「参考資料」~~

~~特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。~~



## 測量業務

### 第2条 提出書類

共通仕様書に定める提出書類のとおりとする。

### 第3条 支給材料

本業務における支給材料は次のとおりである。

1. 品 名.....
2. 数 量.....
3. 品質・品等.....
4. 規格・性能.....
5. 引渡場所.....
6. 引渡時期.....
7. 使用方法場所.....

### 第4条 その他

- － 1) 完成検査の予定については、実施予定の前月15日までに予定日を調査職員に報告のこと。
- － 2) 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
- － 3) 本業務は、受発注者協力のもと、建設業の働き方改革推進のため、ウィークリースタンス等の推進を図ることとし、下記の事項について業務着手前に受発注者間で共有し、業務を進めていくこととする。
  1. 打ち合わせ時間の配慮  
打ち合わせは、勤務時間内におこなう。
  2. 資料作成依頼の配慮  
資料作成依頼は、休日等に資料を作成しなければならない状況が発生しないよう十分に配慮する。
  3. ワンデーレスポンスの再徹底  
問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する。
- － 4) 新型コロナウイルスの感染拡大防止について、全ての作業従事者の感染予防の対応を徹底すること。
- － 5) 本業務の委託範囲には、JR東日本所有地(JR大湊線線路敷)が含まれるため、JR敷地内で作業を行う場合は、鉄道事業法(昭和61年12月4日法律第92号)等の関係法令を遵守の上、JRが配置する見張り員の指示に従うこと。また、見張り員の配置についてはJRとの日程調整が必要となるため、十分な日にちを確保のうえ事前に作業予定日を調査職員に報告すること。

なお、本業務においては、見張り員の配置に係る経費は計上不要である。



### 第 3 章 成 果 品

#### 第 1 条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

##### 1. 報告書

(1) 電子媒体 (CD-ROM) .....2 部

(2) 紙媒体 (簡易なファイルにとじたもの、図面含む) .....2 部

##### 2. その他

(1) 現地測量写真集 .....2 部(報告書電子媒体に含む)

.....  
・紙媒体報告書、現地測量写真集、電子媒体報告書は同冊として提出とすること

.....  
・紙媒体の提出ファイルには、正・副の表示を行うこと

.....  
・図面は、A1 サイズとする

# 設計業務及び測量業務等に関する提出書類一覧表

## (1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	業 務 工 程 表	契 約 後 14 日 以 内	1	3 条
調査職員	管 理 技 術 者 通 知 書	契 約 後 遅 滞 なく	1	10 条
調査職員	業 務 履 行 報 告 書	毎 月 1 回、調 査 職 員 の 指 定 日	1	15 条
調査職員	完 成 届	業 務 を 完 了 し た と き	1	31 条
調査職員	業 務 成 果 引 渡 書	引 渡 の と き	1	31 条
調査職員	請 求 書	引 渡 の と き	1	32 条

## (2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	照 査 技 術 者 通 知 書	設 計 図 書 で 定 め ら れ て い る 場 合、契 約 後 遅 滞 なく	1	11 条
調査職員	管 理 (照 査) 技 術 者 変 更 通 知 書	変 更 の 都 度	1	10 条・11 条
調査職員	貸 与 品 借 用 書	貸 与 時	1	16 条
調査職員	貸 与 品 返 還 書	返 還 時	1	16 条
調査職員	履 行 期 間 の 変 更 請 求 書	変 更 を 必 要 と す る と き	1	22 条
調査職員	部 分 使 用 同 意 書	発 注 者 が 部 分 使 用 を 請 求 し た と き	1	33 条
調査職員	指 定 部 分 に 係 る (又 は、引 渡 部 分 に 係 る) 業 務 完 了 報 告 書	設 計 図 書 に 定 め ら れ た 期 日	1	37 条

## (3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	業 務 計 画 書	契 約 締 結 後 15 日 以 内	1	1112 条
調査職員	業 務 打 合 簿	そ の 都 度	1	(契)2 条 (仕)11 条・ 1110 条他

## (4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	担 当 技 術 者 届	担 当 技 術 者 を 定 め た 場 合	1	10 条・1109 条
調査職員	担 当 技 術 者 変 更 届	そ の 都 度	1	10 条・1109 条
調査職員	照 査 報 告 書	業 務 完 了 後	1	1108 条
調査職員	テクリス登録内容確認書	請 負 金 額 100 万 円 以 上 契 約 締 結 後、変 更 時、完 了 時 登 録 後 速 や か に	1	11 条・1110 条
調査職員	身 分 証 明 書 交 付 願	必 要 な 時	1	17 条・1116 条
調査職員	事 故 報 告 書	事 故 が 発 生 し た と き	1	33 条・1132 条
調査職員	新 技 術 活 用 計 画	NETIS 登 録 技 術 の 活 用 を 希 望 す る と き	1	40 条・1139 条
調査職員	活 用 効 果 調 査 票	業 務 完 了 後	1	40 条・1139 条
調査職員	生 産 性 向 上 提 案 書	後 段 階 の 設 計 に お い て 一 層 の 生 産 性 向 上 の 検 討 の 余 地 が 残 さ れ て い る 場 合	1	1209 条

# 業務履行報告書

業務番号		受注者名	
業務名			
履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
提出日	年 月 日 ( 月分)		
月 別	予定工程 % ( )は工程変更後	実施工程 % ( )は工程変更後	備 考
(記事欄)			

※ 業務量による進捗率とする。

調査 職員	調査 職員	調査 職員	調査 職員

管 理 技術者	

(参考資料)

工	種	種	別	細	別	単	位	数	量	摘	要
設計業務 L=0.4km											
							式		1		
							式		1		
							式		1		
							式		1		
							式		1		
							式		1		
							式		1		
							式		1		
							式		1		

内は変更前を示す

(参考資料)

工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要
		土工図作成	式	1	
		数量計算	式	1	
		施工計画	式	1	
		概算工事費積算	式	1	
		総合検討	式	1	
		照査	式	1	
		点検取りまとめ	式	1	
		打合せ協議	回	5	
		旅費交通費	式	1	
		電子成果品作成費	式	1	

内は変更前を示す


(参考資料)

工	種	種	別	細	別	単	位	数	量	摘	要
測量業務 L=0.4km 平地・耕地、縮尺 1/500											
							式		1		
							式		1		
							業務		1		
							式		1		
							式		1		
							業務		1		
							k m		0.4		
							k m		0.4		
							k m		0.4		
							k m		0.4		
							k m		0.4		

内は変更前を示す

(参考資料)

工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要
		横断測量	k m	0.4	
		打合せ協議	回	3	
		旅費交通費	式	1	
		電子成果品作成費	式	1	

 内は変更前を示す